

元気な高齢者が社会を 支えるための市町村の役割

～佐賀市における協議体設立と
生活支援コーディネーター～



九州厚生局地域包括ケア 市町村セミナー

平成29年6月23日
佐賀市高齢福祉課

佐賀インターナショナルバルーンフェスタ (平成29年10月31日~11月6日)7日間

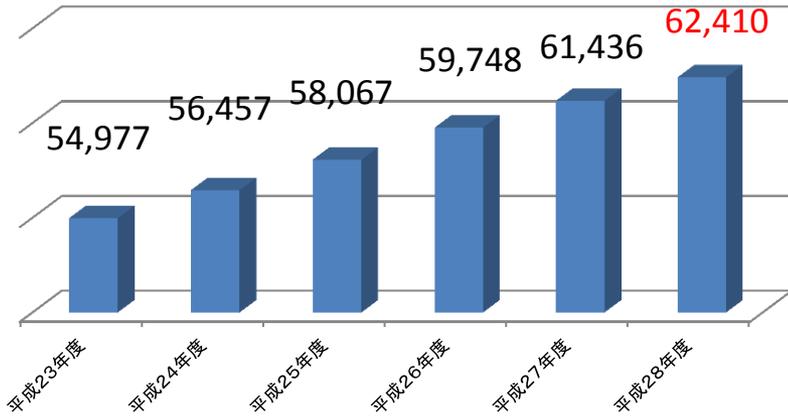


バルーンフェスタと バルーンミュージアム



佐賀市の高齢者の状況(平成29年3月末)

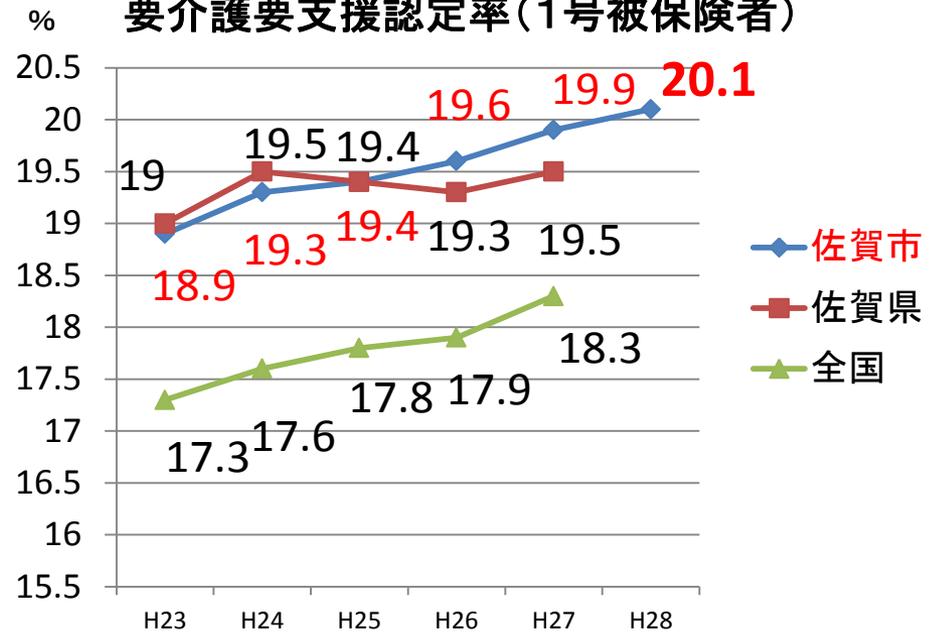
高齢者人口(人)



○65歳以上人口(H29.3月末): **62,410**人
 佐賀市全体人口(H29.3月末) 234,152人
 (高齢化率H28,3月末:26.1%→**26.6%**)
 (参考:全国H28,3月末26.7%)

○在宅割合(H27年度高齢者実態調査による)
 :52,815人(88.4%)
 うち独居の方 : 8,394人(15.9%)
 うち高齢者世帯の方 :17,456人(33.1%)

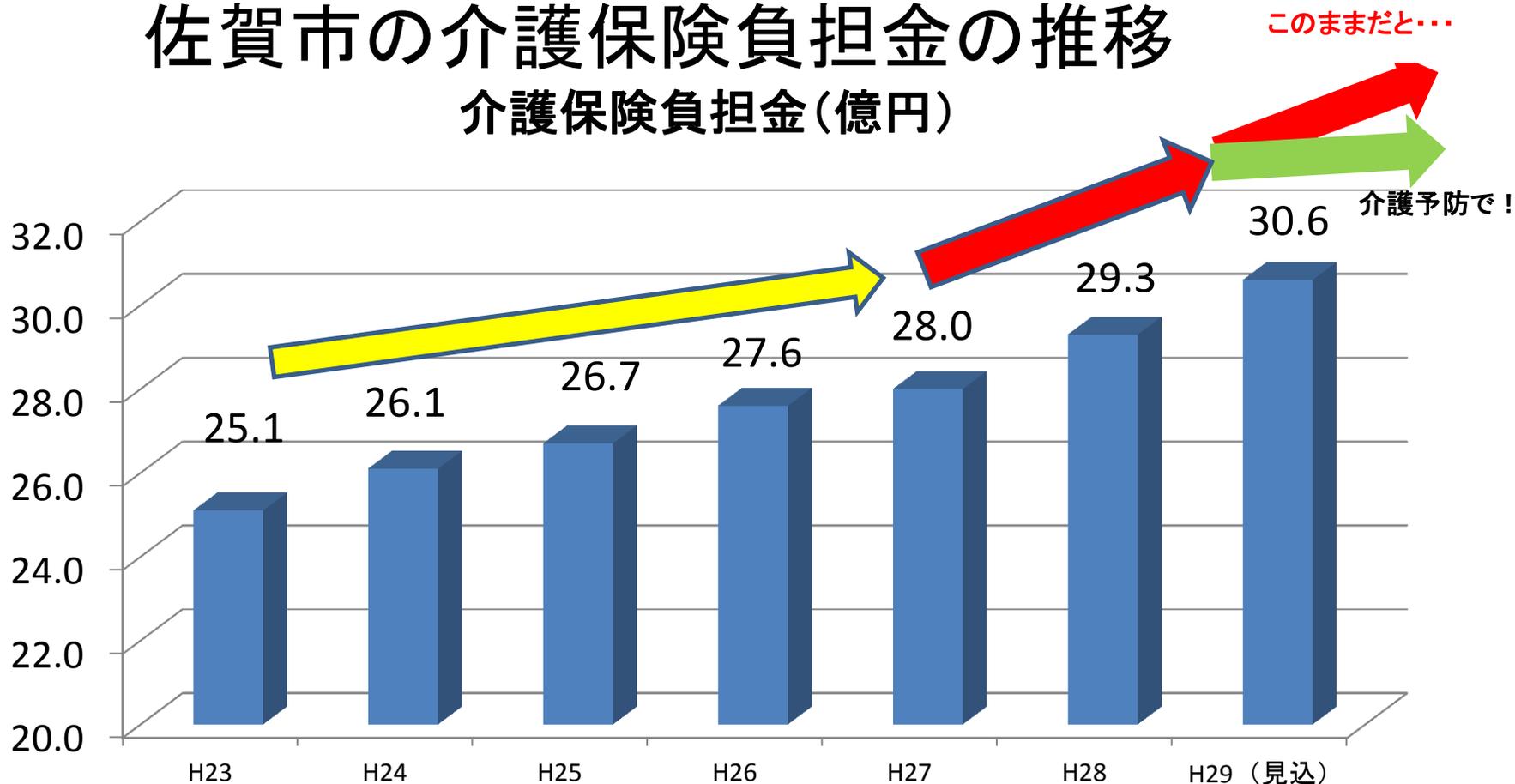
要介護要支援認定率(1号被保険者)



○要介護(要支援含む)認定者数
 (H28.3月末)12,197人→(H29.3月末)**12,541**人
 ○認定割合 :佐賀市(H29.3月末) **20.1%**
 佐賀中部広域連合(H29.3月末)19.6%
 佐賀県(H28.3月末) 19.5%
 全国平均(H28.3月末) 18.3%
 (65歳以上1号被保険者のみ)

佐賀市の介護保険負担金の推移

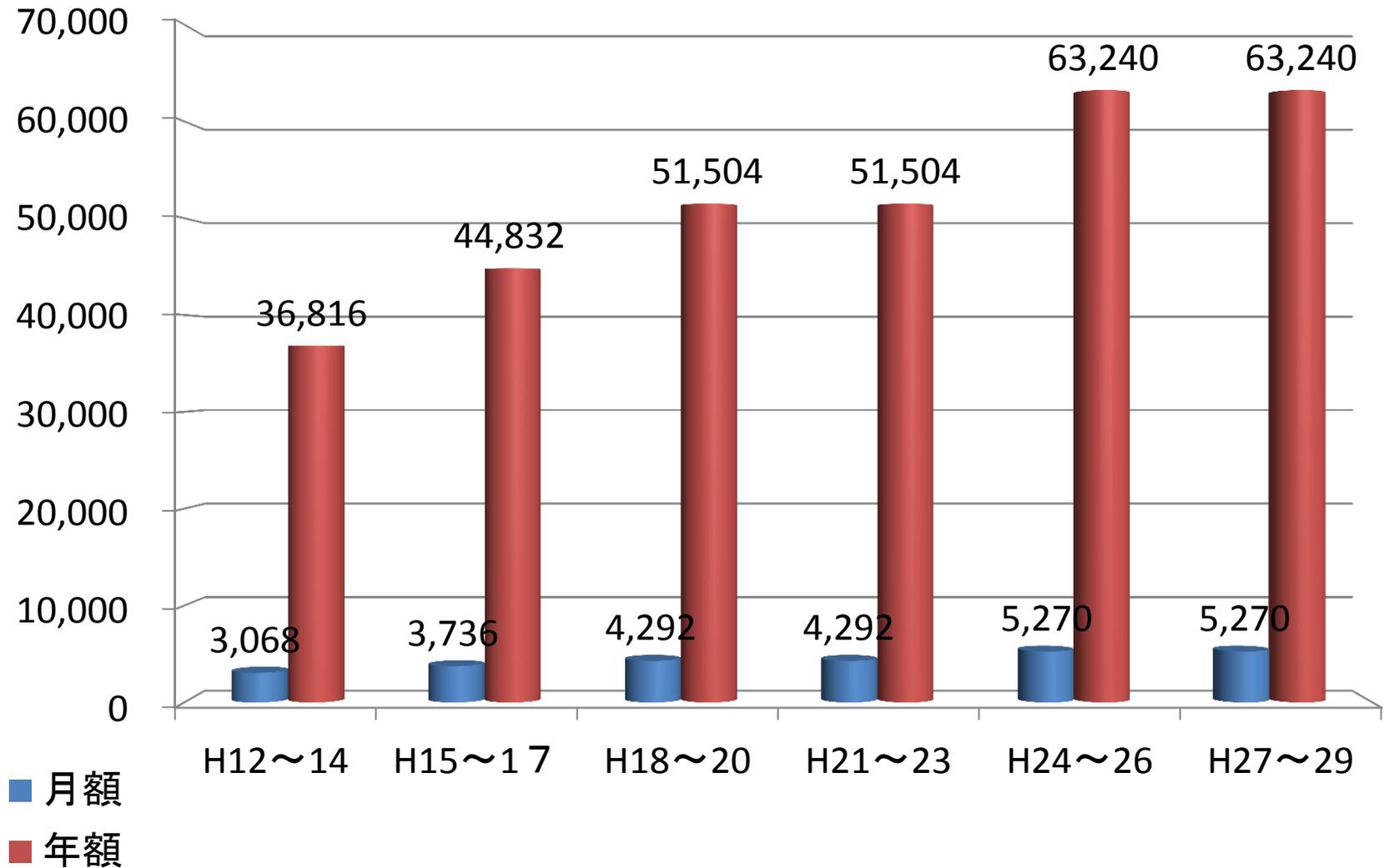
介護保険負担金(億円)



佐賀市から佐賀中部広域連合への負担金は
平成28年度で**29億円**。
平成29年度では、高齢者数や**認定率の増加**に伴い、
30億円を超える見込み。

介護保険料の推移

基準段階・月額・年額（円）



(1) 超高齢社会への対応に取り組む背景(必要性)

○地域包括ケアシステムは、市町が地域の特性に応じて構築

地域包括ケアシステムの姿

病気になったら・・・

医療



通院・入院 通所・入所

介護が必要になったら・・・

介護



住まい



- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー



いつまでも元気に暮らすために・・・

生活支援・介護予防

相談業務やサービスの
コーディネートを行います。



※地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定

(1) 超高齢社会への対応に取り組む背景(必要性)

介護保険制度が大幅に改正され、市町の取組が強化

◎介護予防・生活支援体制を充実し、
地域づくりを推進する方向へ！



地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医
療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシ
ステム)の構築を実現。

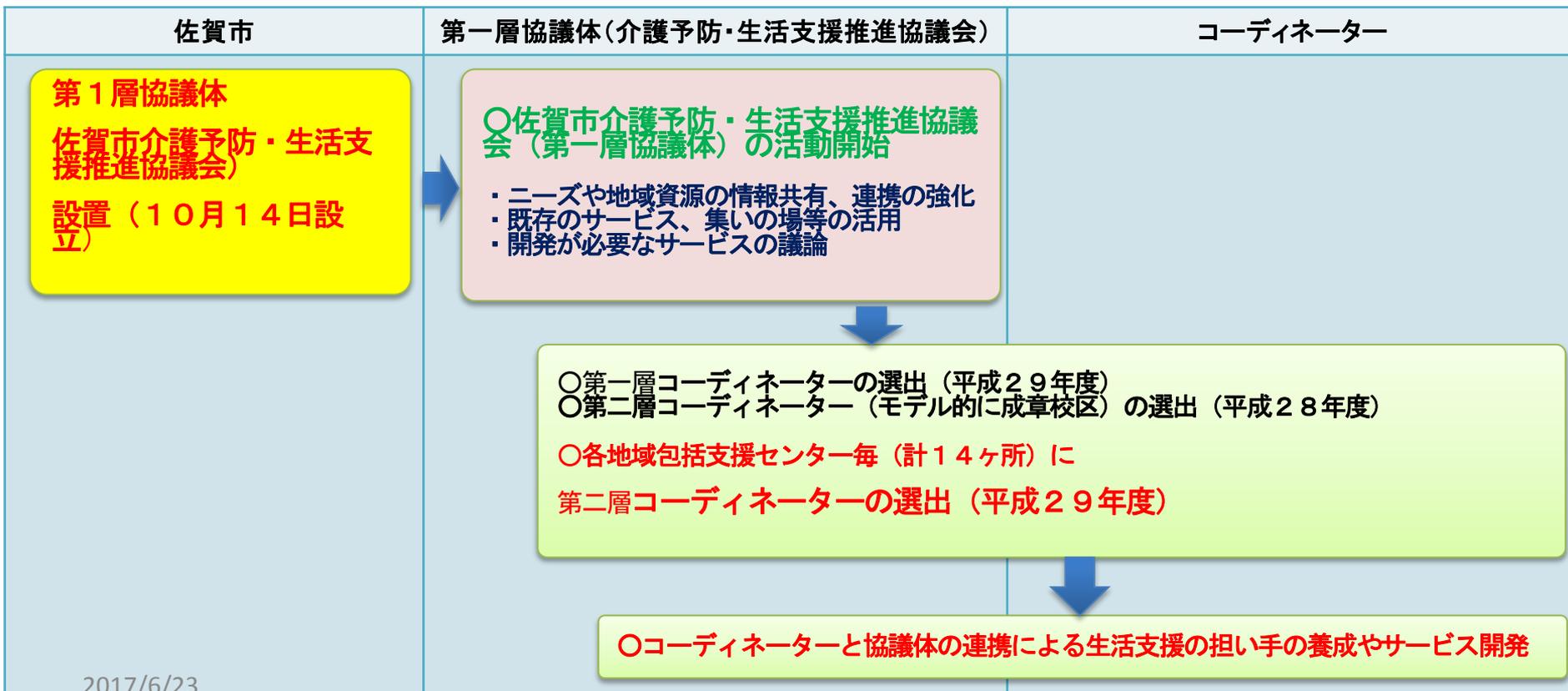
- **介護予防、生活支援サービスを充実し、地域事情に合わせた地域づくりを推進**
※全国一律の給付の一部を市町の事業へ移行
- **医療と介護の連携、認知症施策の推進などの事業を市町が主体的に実施**
※地域支援事業の充実強化

佐賀市「コーディネーター」及び「協議体」設置・運営に係るフロー

平成28年10月14日に、佐賀市においては、市全体の第一層協議体（佐賀市介護予防・生活支援推進協議会）を設立済み

平成29年度以降、より地域に密着した地域資源の確保・サービスの提供ができるように、

- ①各おたっしや本舗（中学校区）毎、もしくは小学校区ごとに第二層協議体（〇〇地区介護予防・生活支援推進協議会・〇〇ネットワークなど）を作るか、
- ②改めて協議体を作らずに現在の活動主体（例：まちづくり協議会、校区社協等）に第二層協議体の役割を持っていただくことも可能。



第一層協議体の設立

<平成28年10月14日>

(佐賀市介護予防・生活支援推進協議会)

いきいき老後はあなた次第!

佐賀市介護予防・地域づくりシンポジウム

これからは、介護予防と地域づくり。
高齢者を地域で支える仕組みづくりを一緒に考えます。

日時 平成28年10月14日(金)
14時～16時 (開場13時30分)

会場 メートプラザ佐賀 多目的ホール

内容 14:00～ 開会挨拶
14:25～ 講演
「生活支援体制整備事業と地域づくり」
講師 原 勝則 氏
公益社団法人 国民健康保険中央会 理事長
(前厚生労働審議官)



14:55～ 佐賀市の現状と協議体設立の経緯、
今後の取り組みについて

15:10～ 介護予防教室(ダンベル体操等) 成果発表

15:25～ シンポジウム
「協議体設立と今後の介護予防・
生活支援について」

平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートします。
介護予防を含む適切なマネジメントを実施し、介護が必要になっても、住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を送れるように、関係者一丸となって「地域包括ケアシステム」を構築していきます。

※佐賀市介護予防・生活支援推進協議会
(第一層協議体)設立総会の第2部として開催します。

主催・問い合わせ先 佐賀市高齢福祉課 介護予防係
電話 0952-40-7256

入場無料

(佐賀市介護予防地域づくりシンポジウム 佐賀市介護予防・生活支援推進協議会)



佐賀市の生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発を行い、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を推進する。

(1) 生活支援コーディネーターの配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

- 第1層コーディネーター（佐賀市）は、平成29年4月から1名配置。
- 第2層コーディネーター（中学校区）は、平成28年4月からモデル的に成章校区に1名配置。
平成29年度に各おたっしや本舗に1名ずつ配置、第2層の充実を目指す。

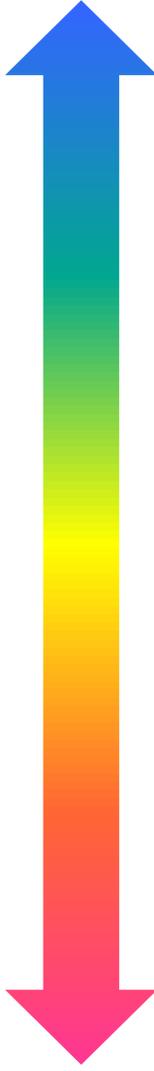


(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進
○第1層協議体（佐賀市）は、平成28年10月14日に設立。

佐賀市介護予防・生活支援推進協議会：（第1層協議体）

- 構成メンバー
佐賀市社会福祉協議会、校区社会福祉協議会、シルバー人材センター、高齢者福祉NPO、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、自治会協議会、介護支援専門員協議会、地域包括支援センター（おたっしや本舗）、生活支援コーディネーター、生活・介護支援サポーター、学識経験者等

地域における新たな課題！

- 
- ①都市部マンション住民等への接触ができない状態
 - ②今後、高齢者孤独死が増大するおそれあり
 - ③支援が必要な人ほど孤立し、周囲の関わりを拒んでいる
 - ④認知症に気付かない、告白できない(主に家族)
 - ⑤認知症に対する偏見があるのでは(周りの住民)
 - ⑥世代間交流、世代内交流の激減(特に現役世代で顕著)
 - ⑦交流できる場面(地域の祭り、行事など)、場所(縁側、商店、神社仏閣)の減少
 - ⑧市内周辺部において、買い物難民、交通難民の出現(地域内での支え合いは存在するが…)
 - ⑨地域から都会への若者の流出と、高齢者のみ世帯の増加
 - ⑩地域によって上記の状況が大きく異なり、各地域にあった解決方法を探る必要が出ている。

第2層生活支援コーディネーターの業務

生活支援と介護予防の充実をめざす

- ①既存の組織(自治会・まち協・校区社協・民協等)を理解するため、**会議や活動に参加**させてもらう。
- ②既存組織の活動に沿いながら、介護予防・生活支援について、住民の方と共に**理解を深める**。
- ③自治会・まち協・校区社協等に協力してもらい、**地域資源の把握**に努め、ニーズがある場合は**対応**する。
- ④既存活動への**支援、拡充**を会員の方と共に協力して行う。
- ⑤**先進事例を紹介**し、地域で活用できるか検討、新たな組織の**立ち上げの場合**は支援する。
- ⑥地域での生活介護支援サポーターの必要性を理解してもらい、**啓発**に努める。
- ⑦おたっしや本舗との**連携**
- ⑧介護予防のための**通いの場**(サロン、教室、自主グループ)
へのつなぎ

成章校区コーディネーターの 各月における活動内容

- 民生委員協議会、まちづくり協議会、校区社会福祉協議会、老人会、婦人会、各支部会、町区サロン、校区公民館等の定例会、会議、活動等に参加し、地域での活動内容及び実動の把握とともに、信頼関係を構築できるように努める。
- 各校区の現状(高齢化率等)をデータで説明し、介護保険制度の改正後の超少子高齢時代への対応を、自分のこととして考えていただけるように努める。また、介護予防の大切さを話し、高齢福祉サービス(介護予防教室)の説明を行う。



成章校区コーディネーターの 各月における活動内容

- 自治公民館、各地区にある各種会館等を包括支援係とともに確認。平成28年10月に勸興校区・ぶら〜っと249(佐賀市より西九州大学へ管理の委託施設)にて転ばん教室をコーディネート。
- 1月に神野校区にて脳いきいき健康塾をコーディネート。



介護保険制度改正の主な内容

② 包括的支援事業(充実・再構築)

③ 在宅医療・介護連携推進事業

平成28年4月 佐賀市医師会と委託契約締結

- ・相談窓口設置(佐賀市在宅医療・介護連携支援センター)
- ・5グループに分かれての課題抽出研修会

④ 認知症施策推進事業

認知症初期集中支援チームを設置(平成28年度)

(医療・介護関係者による家族への受診勧奨等の専門的支援)

- ・認知症地域支援推進員(常設窓口)

⑤ 生活支援体制整備事業

- ・地域ニーズ・地域資源を把握し、掘り起こし・マッチングを担う

生活支援コーディネーターの配置(平成28年度)

- ・第一層協議体(佐賀市介護予防・生活支援推進協議会)を設置

⑥ 地域ケア会議推進事業

佐賀市の取組状況と今後の予定

○ 介護予防教室

(対象:65歳以上 教室によって参加条件あり)

1. センター版元気アップ教室

ダンベル等を使って運動・口腔ケア・
栄養状態改善 週1回 16回4ヶ月実施
1回300円

運動チェック項目に3項目以上該当者
H29は 35教室実施予定



2. 地域版元気アップ教室

元気アップ教室修了者が自主グループで
体操等を継続実施(DVDやパネル使用)
住民主体で実施。

1回200円

H29は15教室で実施予定



3. 街なか元気アップ教室(平成29年度新規)

車が運転できず、交通が不便で、家族支援が得られないなどにより、買物に支援が必要な人を対象として、買物を通しての介護予防を実施
1回300円 H29 中心市街地内の3コースで実施予定



4. 音楽サロン教室

歌うことにより楽しく身体機能を維持。
ハンドベル等での合奏や歌にあわせた体操などで、脳も活性化
H29 15教室予定



5. 脳いきいき健康塾

楽しい会話と読み書きで脳を活性化

(NPO法人委託。H29は5教室で実施予定)

6. 脳若教室

流行のアイパッドを使い、クイズや
ゲームで脳を活性化

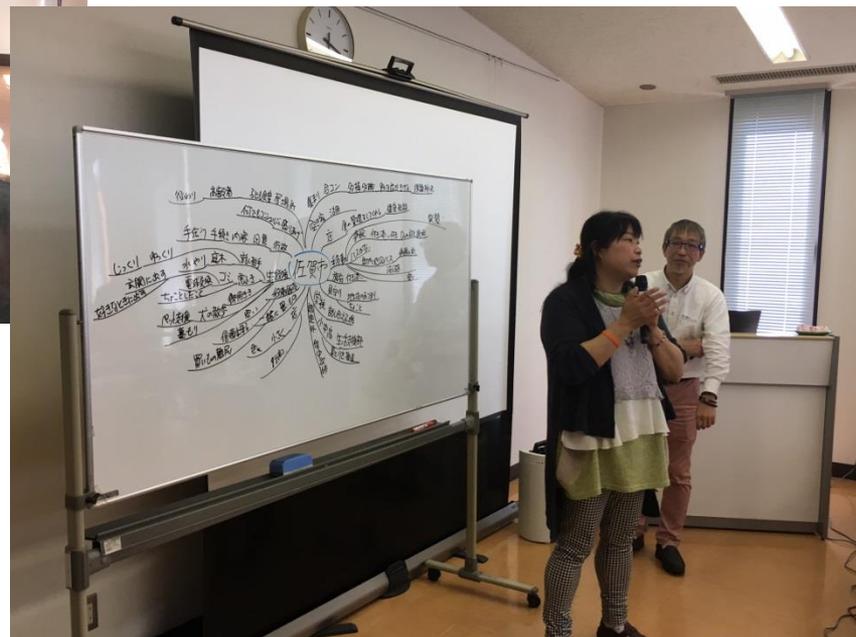
H29 6教室予定



	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
①現行のサービス ・介護予防訪問介護 ・介護予防通所介護	介護保険予防給付 (給付管理あり)	みなし指定により総合事業として提供	総合事業として提供 (給付管理あり)
②緩和した基準によるサービス ・生活援助 ・ミニデイサービスなど	— <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市単独実施 ・軽度生活援助事業 ・生活支援サービス</div>	— <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市単独実施 ・軽度生活援助事業 ・生活支援サービス</div>	訪問A・通所A 現行より緩和した基準により、雇用労働者から提供されるサービス(給付管理あり・費用は①の8割程度)
③住民主体によるサービス ・ゴミ出し、体操教室、移動支援など	— <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">社協・NPO法人実施 ・移送サービス ・生活支援サービス</div>	— <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">社協・NPO法人実施 ・移送サービス ・生活支援サービス</div>	訪問B・通所B NPOやボランティア団体によるサービスに対する運営費補助(給付管理なし)
④生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のためのプログラム	— <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">通常版元気アップ教室</div>	— <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">センター版元気アップ教室</div>	通所C 短期集中予防サービス (ADLやIADLの改善に向けて3～6ヶ月間の短期間で実施)

・ゴミ出しなどができないことで、要支援認定を受けて、介護施設に入る方もいる。
利用者の安心や長期的な給付費削減のためにも、平成29年度から、②緩和、③住民主体、④短期集中サービス事業を検討し、平成30年度から実施すべき。

第2層生活支援コーディネーター研修会 (平成29年4月14日)



社会参加で自分自身の介護予防

「よく外出」「よく食べ」「人とふれあい役割をもつ」



社会参加により健康寿命が延びる

外出頻度週1回以下の人は毎日外出する人に比べ

歩行障害の発生リスク 4倍

認知機能が低下するリスク 3.5倍

小学校区別の介護認定率とサロン数との相関関係について(想定されること)

赤松校区	介護保険認定率	22.1%	サロン数	2
鍋島校区	介護保険認定率	20.1%	サロン数	3
神野校区	介護保険認定率	19.4%	サロン数	12
高木瀬校区	介護保険認定率	18.1%	サロン数	10
開成校区	介護保険認定率	14.8%	サロン数	8

※各校区別に高齢化率や施設数等の事情が異なるので、断言することはできないが、概ね、校区内にサロンが多いところは介護認定率が低い傾向がある。

例えば子ども食堂での食事作りなどに ボランティアスタッフとして参加



「子ども食堂」は子どもの貧困問題解決のために東京からはじまりました。
「佐賀子ども食堂」は経済的な貧困対策だけではなく、ご近所の若者～高齢者、
親子の絆作りやコミュニケーションの場として子ども食堂を始めます。

写真は6月19日(第一回イベント)の様子です

イベント開催日 **毎月19日**
(子ども食堂は毎日開催しています)

時間 15:30～19:00(開場は15:30、食事17:00)

参加費 子ども無料(大人300円)

場 所 TOJIN茶屋2階 佐賀市唐人2-5-12

申込み TOJIN茶屋 TEL.0952-20-2063

参加はどなたでも参加可能ですが食数の把握が必要なのでできれば事前予約をお願いします。
一緒に手伝ってくれるスタッフや食材も募集しています。
お勉強もするので宿題も持ってきてください。

楽しく宿題を
お勉強に
参加してください

外出支援サービス(川上絆の会)



どんなことを頼めるの？



食事の準備



そうじ



せんたく



ゴミ出し



買い物代行



電球取替えなどの
家事の手伝い



庭の草取り



見守り・話し相手



病院の付添い



服薬確認



ペットの餌やり



ペットの散歩 など



どうやって利用するの？

●希望するサービス等をお聞きし、内容に応じて活動日時を調整します。

※買い物や病院への付添いは外出支援の絆号に乗ってサポーターと一緒に出掛けます。
したがって、外出支援と生活支援両方のサポート料金が必要となります。

●利用券（チケット）を事前に購入いただき、活動終了後にサポーターに渡していただきます。

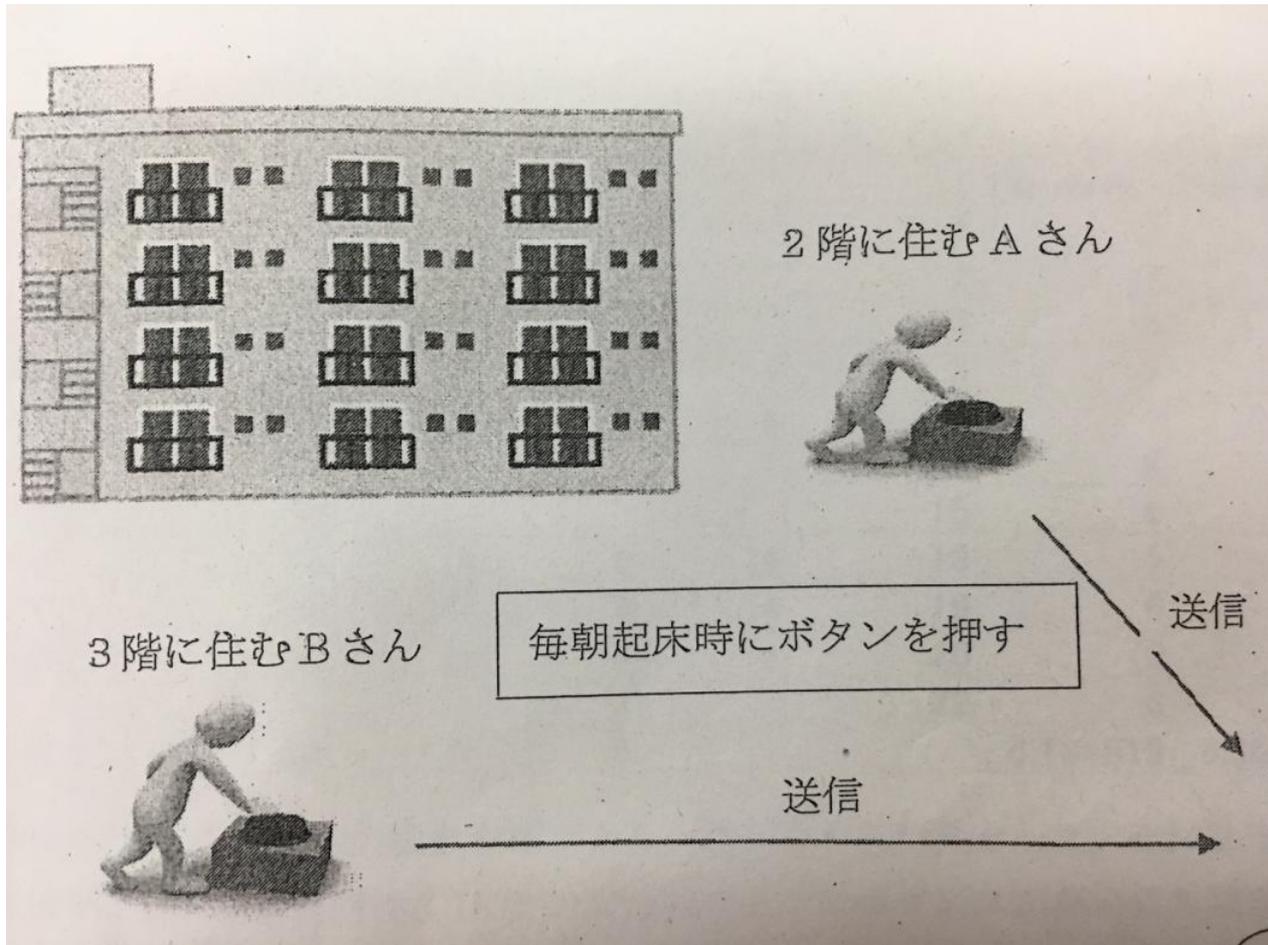


いくらかかるの？

～生活支援サービスは会員制です。～

- 入会金（2000円）
+年会費（1000円※H27年度は500円）
（毎年度更新）
- 利用料金 1時間 500円～1000円
（支援の内容・程度により異なります。）

高齢者見守りサービス (おはようボタン)城北団地



高齢者見守りサービス (おはようボタン)



いきいき老後はあなた次第！ 佐賀市介護予防講演会

講演会
テーマ

和光市における介護予防と 地域包括ケアへの挑戦！

～要介護認定率 9.4%はこうして創られた～



入場 5/26 金
無料

※当日受付可



講演

とらぬい きょういち
東内 京一さん

埼玉県和光市保健福祉部長

埼玉県和光市役所入庁後、2009年4月より福祉部長兼
老健部長兼福祉部長に就任。2011年4月より介護
サービス課長兼、健康課長兼主任等を併任し、地域包括
ケアシステムを念頭に置く介護保険法の改正や介護保
険事業計画策定業務及び地域包括支援センター機能強化
業務等に従事。2011年10月より和光市保健福祉部長
兼あんしん課長で現任。2012年10月より現職。

佐賀市の要介護認定率は、19.9%。高齢者の5人に1人が、何らかの介護保険サービスが必要としています。これは、全国・県内と比べても高い状況で、年々増えてきており、介護予防に取り組む必要性がますます高まっています。

この認定率が10%以下という驚くべき市が「埼玉県和光市」です。どうしたら、介護を必要とせず、元気なまま、安心して地域で暮らせるまちをつくることができるのか。

この「和光市モデル」を推進され、厚生労働省からも一目置かれる仕掛け人に、そのノウハウをご紹介します。

日時 5月26日(金)
14:00～15:30(開場 13:30)

場所 アバンセホール
〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-11

申込 5月22日(月)までにお申し込みください

お申し込み・
お問い合わせは **佐賀市高齢福祉課 介護予防係**

TEL 0952-40-7256

FAX 0952-40-7393

✉ korei@city.saga.lg.jp

介護予防ラッピングバス
運行中!!



和光市の地域包括ケアシス テムの大きな特徴

1. 平成15年度から全国に先駆けて介護予防と重症化予防に取り組む。(認定率9.3%で全国ダントトップ!)
2. 専門職が入って、要介護状態を卒業できることをめざす「介護予防マネジメント」を行う。
3. 毎週木曜日午前中に「和光市コミュニティケア会議」を開催。

「和光市モデル」として、全国の注目を浴びており、佐賀市も見習いたい。

介護予防講演会

(埼玉県和光市の東内部長講演会)



平成29年度第1回佐賀市介護予防・生活支援 推進協議会(協議体)開催(5月26日)



協議事項

1. 第一層生活支援コーディネーターの配置承認について
2. 協議会新役員の紹介について

(NPO法人、委託包括管理者代表、第2層生活支援コーディネーター代表)

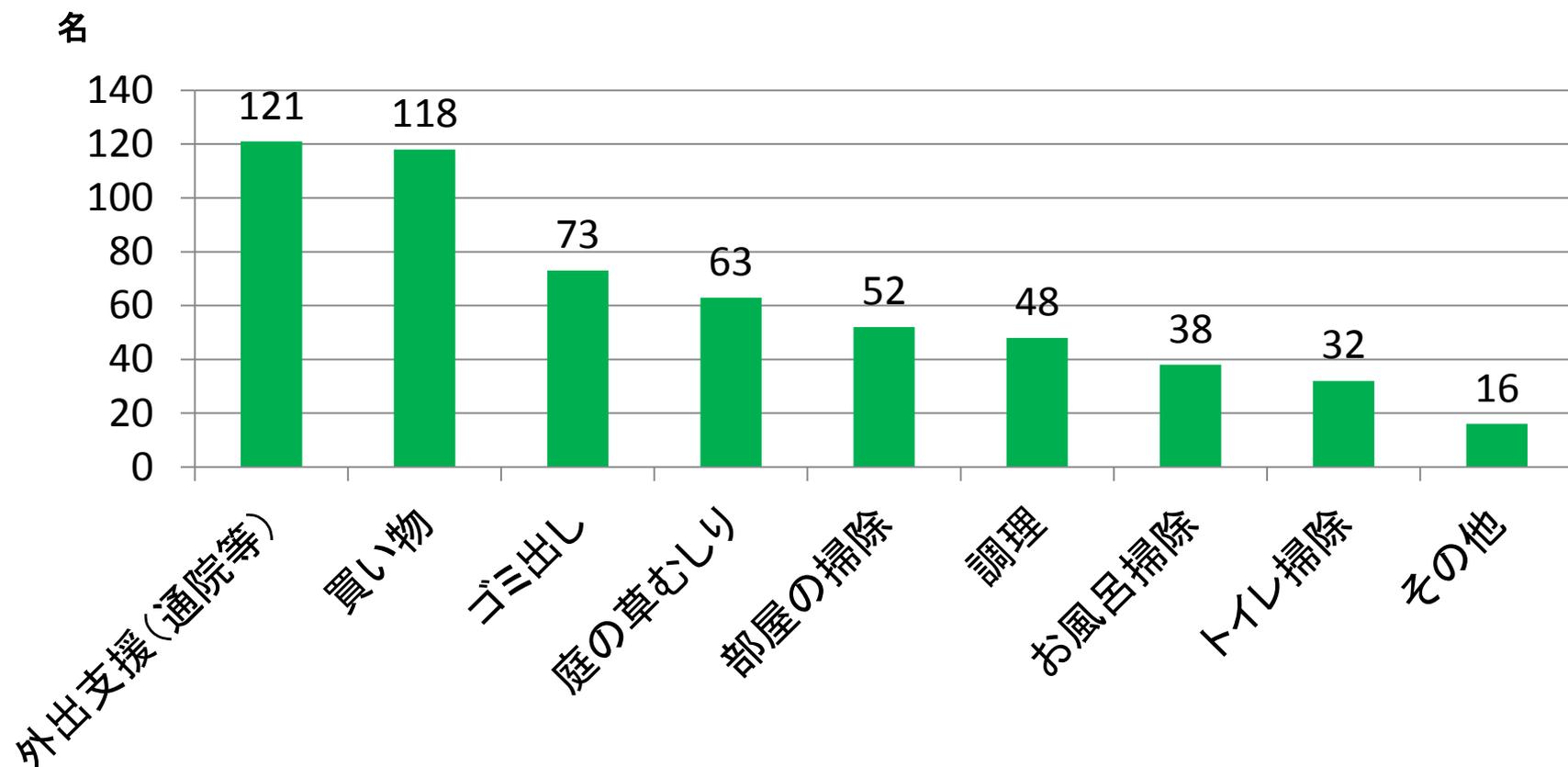
3. 第2層生活支援コーディネーター(14名)の配置について

4. 今後の介護予防・生活支援の取り組みについて

厚労省資料により介護予防・生活支援サービス事業(特に多様なサービス)について導入の検討を実施。

これから高齢者に必要となる生活支援サービスは何だと思いますか？

佐賀市介護予防・地域づくりシンポジウムアンケート結果から(平成28年10月14日
メートプラザ)参加者322名、回答数199名(複数回答あり)



佐賀市 街なか元気アップ教室(介護予防買い物教室)(案)について

買い物したくても車を持たず行くことができない

電話注文やネット注文での宅配は満足できない

希望される方をワゴン送迎車等で集め、10時30分から、中心市街地の空き店舗等で、20～30人規模の介護予防教室を開催。



佐賀駅周辺

唐人町やエス
プラッツ周辺



唯一の百貨店
周辺



- 10時30分～健康チェック・ストレッチ・筋トレ
- 11時30分～昼食談話
- 12時30分～買い物等を自由に楽しむ
- 13時30分～送迎車が迎えに来る

生活・介護支援サポーターが
有償ボランティアとして買物支援！

買い物で、ストレス発散と
介護予防したい

友だちと一緒に買い物をす
るのが何よりの楽しみ

高齢者の夢や希望を何とかかなえることができないか？

買い物にお困りの高齢者の方へ！

街なか 元気アップ教室

7月から始まります。
参加者 募集中！

※送迎が
あります！

- 中心市街地の店舗等で、介護予防のための運動教室を行います。その後、仲間との昼食、買い物等ができます。自分で買い物を行うことは脳の活性化にも役立ちます。**今できることを、いつまでも できるために！**ぜひご参加ください。

足腰が弱ってスーパーまで買い物に行けなくて困っています。
元気になって、自分で買いたいなあ…

- 介護予防のための運動教室（1時間半程度）
- 昼食など
- 買い物など

佐賀駅周辺



唯一の百貨店周辺



エスプラッツ周辺



平成29年7月から、

**65歳以上の方で、移動手段がなく買い物に困っている人を対象に、
買い物の支援を含む運動教室を開催します。**

運動することで足の筋肉を鍛え、自分で買い物に出かけられるようにしましょう。

【対象者】65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみで生活し、移動手段がないため
買い物に支援が必要な人のうち、自力での歩行 および 金銭管理が出来る人
※介護保険の要介護認定を受けている人は対象になりません。
※詳しくは、お住まいの地区を担当する「おたっしゃ本舗」にお問い合わせください。

【内容】●運動を中心とした教室（お口の健康・栄養改善・脳トレも行います。）
●商業施設での買い物 ※1回の教室は、午前10時～午後1時30分までです。

【実施会場】佐賀市内の商業施設等

【利用期間】週1回の教室で16回（約4ヶ月間）

【利用料】1回 300円 ※別途、昼食や買い物の費用をご持参ください。

【送迎】お近くの公民館等に集合していただき、会場までの送迎を行います。

火曜日コース：佐賀市**北部**地区（金立・久保泉、大和町、富士町、三瀬村）の方
（7月11日スタート）

水曜日コース：佐賀市**中部**地区（勸興・神野、赤松・北川副、循誘・巨勢・兵庫、
（7月12日スタート） 高木瀬・若楠、鍋島・開成）の方

木曜日コース：佐賀市**南部**地区（日新・嘉瀬・新栄、西与賀・本庄、
（7月13日スタート） 諸富町・蓮池、川副町、東与賀町、久保田町）の方

介護予防ラッピングバスの運行！



2017/6/23

これからは介護予防！

自分のことは自分で！
それを支える体制づくりの取
組みは、地域づくり！



**地域で支え合い、自分らしく
いきいきと生活できる社会の実現**
(佐賀市高齢者保健福祉計画から)

